

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	令和元年度 瑞穂市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	令和元年6月28日（金曜日） 午後1時30分 から 午後3時30分
開 催 場 所	総合センター 第4会議室
議 題	(1) 令和元年度 実施事業について (2) 瑞穂市男女共同参画基本計画進捗状況（平成30年度実績）について (3) 瑞穂市第2次男女共同参画基本計画策定について
出席委員 欠席委員	<出席委員> 会長 宮坂 果麻理 江間 安男、小倉 妙子、栗山 利宏、近藤 奈保美、徳田 文子、 服部 幸彦、平田 芳子、馬淵 ひとみ、山田 哲也、和田 恵利子 <欠席委員> 林 仁、廣瀬 直美、馬淵 一弘
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	0 人
審議の概要	<p>1. 開会</p> <p>会長： ただいまより、令和元年度男女共同参画推進審議会を始めさせていただきます。本日の出席者は11名ということで、本審議会は有効に成立しております。今期委員は今回の審議会が最後となります。活発なご意見をどうぞよろしくお願い致します。</p> <p>今回の審議会では、国・県の動向に加えまして、市民意識調査で浮かび上がってきた市の課題を反映させた体系案について審議をいたします。</p> <p>なお、計画の中身については、次回以降、新しいメンバーで市長の諮問を受けたあと審議していき、令和2年3月の策定を目指すこととなっております。本日はよろしくお願い致します。</p> <p>2. 議題</p> <p>会長： では初めに、(1) 令和元年度 実施事業について、事務局より説明をよろしくお願い致します。</p> <p>～ 事務局より (1) 令和元年度 実施事業 説明 ～</p> <p>会長：</p>

ありがとうございました。それではただいまの説明に関しまして、何かご意見がございましたらお願いします。

A委員：

去年は確かワールド・カフェをやるというご案内があったような気がしたのですが、今年はありませんでした。なぜですか。

事務局：

申し訳ございません。本来は委員の皆様にも事前にお知らせすべきでしたが、今回はご案内しておりませんでした。今後は案内させていただきます。

B委員：

今回、ワールド・カフェについて参加事業所が16で、そのうち新規が4でしたが、これは昨年度と比較して増えたということでしょうか。

事務局：

事業所の数としてはあまり変わりませんが、昨年度は来ていただいたのに今回は来ていただけなかった事業所も数か所ございますし、今回新たに4つの事業所に来ていただいているので、参加する事業所が毎年変わりつつあるという解釈のほうが正しいかと思えます。

B委員：

ありがとうございます。新規の参加が増えていることは非常に評価できると思います。新たに4つの事業所が増えた要因とございますか、何か働きかけたことはあったのでしょうか。

事務局：

社会人の方にご案内するときは、昨年度まで参加していただいた方に案内をお送りさせていただいております。さらにこちらから新しい事業所にもお願いに行っていますし、商工会の会報の挟み込みも毎年しておりますので、そのあたりから新しく来ていただける所があると思われま。

B委員：

ありがとうございます。平日にこれだけたくさん社会人の方にお越しいただけるというのは、非常にありがたいと感じております。こうして理解の輪が広がっていくといいと思いますので、今後もよろしくお願いします。

A委員：

もう少し働きかけてもらえるといいと思います。人数的に言うと学生が多くて社会人が少なく、やはり比率的に同等ぐらいであるべきだと思うので、バランスも考えてほしいです。学生さんだけでディスカッションするのではなく、社会人も増えるように事業所に働きかけたり、委員に案内を出すなど、もう少し考えていただければと思います。

事務局：

今後ワールド・カフェを続ける際にも、社会人の方を集められるように働きか

けていきます。

会長：

ここで市長よりご挨拶です。

市長：

皆さん、改めましてこんにちは。瑞穂市の花である紫陽花が咲く季節を迎えましたが、一向に雨が降らずに、また、降り出したらたくさん降るような、そんな状況で心配でもありますが、今日は男女共同参画推進審議会が今期委員最後ということで、どうしても挨拶に伺いたいと思ひ参りました。

昨日も朝日大学の方で学生と社会人のワールド・カフェが行われ、どのような感じで男女共同参画の話になっていくのかと心配でしたが、学生さんが元気に話されている姿を見て、やってよかったと思ひております。

瑞穂市で男女共同参画は進んでおりますので、私は嬉しく思ひています。今日が最後になりますが、皆様よろしくお願ひ申し上げます。お世話になりました。

～ 市長 退室 ～

事務局：

今の委員は7月15日までが任期となっています。次の委員は今の委員の任期以降の委嘱となりますので、今回の委員会までは今の委員でお願いします。

会長：

議題（1）につきましてはよろしいでしょうか。

それでは（2）瑞穂市男女共同参画基本計画進捗状況（平成30年度実績）について、事務局より説明をお願いします。

～ 事務局より（2）瑞穂市男女共同参画基本計画進捗状況（平成30年度実績）について説明 ～

会長：

ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見はございますでしょうか。

D委員：

市民意識調査の母数は、実績を見ると643人となっています。3ページの「パートナーから暴力を受けた際の対応で「どこにも相談しなかった」と答えた人の割合」や「DVにあったときの相談窓口を知らない人の割合」は母数が52人となっていますが、これはDVにあった人が52人で、相談窓口を知らない人の割合が4人でよろしいですか。

市民の人が誰しもDVにあう可能性があるとする、その中で相談窓口を知っている人の割合を出すときに母数は643人となると思ひますが、実際にDVにあった人に聞いたということですか。相談窓口を知っているかどうかということなので、全ての人に聞いたほうがいいのではないのでしょうか。

DVは一部の人ではなくて全ての人が意識しなければいけないことですし、自分がDVにあわなくても、親しい人がそうなったときに相談窓口を案内できる

と思うので、全ての人に聞いたほうがいいと思います。

事務局：

今回は実際にDVを受けた人に対しての設問だと思いますので、今後調査をする際は、全体的に見てどれだけの人が知っているかが分かるようにすることを検討させていただきます。

B委員：

今の件に関してですが、前もって送られてきた資料6の24ページの図表31に、配偶者や交際相手から暴力を受けた際についてという設問のところで、瑞穂市は無回答が55.8%もあって、どうしてこんなにも無回答があったのか疑問に思っています。

事務局：

確かに県と比べると無回答の割合が非常に大きいので、県にどういうアンケートの取り方をしているのか相談をしながら無回答を減らせるように努めてまいります。

C委員：

ただ調査をやるというだけでなく、調査結果をいかに施策に反映していくかというための調査です。先ほどから聞いていると、今後の参考にしますということばかりで全然施策に活かせていないと思います。

B委員：

このDVの設問は恐らくDVを受けた人に対して聞いているのでこういう結果になっていますし、そうすると岐阜県と設問が違ってくるのではないのでしょうか。

C委員：

岐阜県とは比較するために設問を合わせているのではないですか。

事務局：

合わせていない項目もあります。

C委員：

それでは意味がないのではないですか。経年で比較するという事で、調査内容もあまり変えないということだった筈なのに、ちょっと仰っていることとずれている気がします。

瑞穂市の施策としてどうしていくかということ、アンケート調査や審議会の意見から方向性を出していくという重要なことですので、数字がどうということではないと思うのですが、細かいところばかりを気にして全体が見えないので何のための審議会なのか疑問に感じます。

D委員：

審議会の委員の方から意見を頂いたことについての改善などは、できないこともあると思いますが、次回こうしますと返してもらえれば次へのステップにな

ります。我々も事前に資料をもらっていたので言えば良かったのですが、県と比較してあまりにもおかしいと思うところはアンテナを高くして、委員が言う前に少し説明をするなどということがあれば納得できます。

総合政策課も審議会だけが仕事ではないのは分かりますが、何かキャッチボールがないといけないので、そういうことは今後やっていただければ良い審議会になると思います。委員が変わることでまた最初からになってしまうと生産性がないので、そのようにやっていただくということをお願いします。

事務局：

今、委員の皆様からご意見を頂いたことはもっともだと思えます。当初の計画の目標の動向についてですが、今後は国の第4次の成果目標や岐阜県と順次合わせて作っていきたいと思っておりますので、今回については今まで通りのものを反映させているということをご理解いただきたいと思えます。頂いたご意見については今後の目標の指標を作るときに足し引きしていきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

会長：

では議題2についてはよろしいでしょうか。

続きまして議題(3)瑞穂市第2次男女共同参画基本計画策定について、事務局より説明をお願いいたします。

～ 事務局より(3)瑞穂市第2次男女共同参画基本計画策定について説明～

会長：

ありがとうございました。ただいまのご説明の中で変更したほうが良いと感じられた部分などがございましたらご意見をお願いします。

D委員：

まず文言のところで、資料5の裏面の「誰もが安心して暮らせる環境づくり」の2行目の基本目標3「困難な状況に置かれている男女への支援」ですが、これは主要課題3ではないですか。

事務局：

仰る通り基本目標3ではなく主要課題3です。失礼いたしました。

D委員：

中身はよく分かるのですが、見方が分かりにくいと思えます。

あと、表面の1の具体的施策にLGBTとありますが、資料3にはどこにありますか。

事務局：

今回の資料には無い部分になります。ただ、今後LGBTに対応した事業を進めていくための項目を入れる考えであるということだけ本日はお分かりいただければと思えます。

D委員：

資料6にアンケート調査がありますが、この調査の年齢層や男女比というのは、アンケート調査結果の分析の時に記載してもらえるとよく分かります。

643人が瑞穂市民であることは分かりますが、どういう年齢層の人の意見の集約なのか、若年層ばかりなのか、60歳以上の人なのか、均等に聴取しているのか、男女比がどうなのか、我々委員としては、数値を基にしていかなければ分からないところがあるので、どこかに書き込んでもらいたいです。県や国と比較してどこが弱いとか、こういう所をもう少し啓発したほうがいいのか分からないと、瑞穂市独自の計画になっていかないと思いますのでお願いします。

事務局：

市民意識調査の回答者の属性についてですが、男性が41.1%、女性が58.5%、その他が0.2%、無回答が0.3%と続き、少し女性の割合が多いです。年齢は18～19歳が2.3%、20～29歳が11%、30～39歳が20.5%、40～49歳が24%、50～59歳が19.9%、60～69歳が22.1%、無回答が0.2%という割合になっています。今回回答していただいた方は40～49歳の割合が最も高く、次いで60～69歳、30～39歳という比率になっています。

B委員：

表記について、基本目標3の主要課題3で、高齢者のほかに障がい者や外国人の視点を入れたということで、資料3の施策の方向のところに高齢者・障がい者・外国人「等」が入っていますが、資料5のほうでは「等」が無い形で表記されています。何か意味があるのでしょうか。

事務局：

「等」は無くてもいいので省かさせていただきます。ありがとうございます。

B委員：

だれもが安心して暮らせる環境づくりとなっていますが、今、国の方で再犯防止という観点で、県の方でも計画が推進されています。要は再犯者の更生という所も支援がないとその部分は解決していかないと思うのですが、そこも含まれるのかが気になっています。

再犯者によって起きている事件が6割ありまして、再犯者が立ち直ることでその6割が無くなって非常に安心して暮らせる環境になっていくという指摘もあります。本当に地域社会が一人も見捨てないという観点で言えば、そういった人についても自治体としてフォローをかけたいただきたいです。限定されるとこの部分は捨てられてしまうと思いますので。

事務局：

色々なセクションからの色々な計画がありますが、市の体系を考えていく際に各部署との不整合があつたりすることがあります。この議論というのは性別や年齢など色々な方をまとめて全部の施策に合うようにしていきたいということで、今言われた犯罪者に関する支援など、新しいものがどんどん入ってくる状況で、どこに重点を置いたらいいのかを悩んでいます。従来作られていたも

のが細かすぎて、実際に私たちや皆さんが何をやるのか、やってほしいのかが分からなくなっているのが現実です。今回の場合はできるだけまとめられるものをまとめてすっきりさせて、何をすれば良くなっていくのかを決めていこうという思いがあって、色々な意見を集めています。

今言われた再犯者というのは、ここで言う困難な状況に置かれている男女の支援としてみるのか、人権というところで見ると、そこでも悩んでいまして、そこでどちらに入るのかといったことを聞かせていただくと助かります。

B委員：

岐阜市では、担当課が人権から福祉の方に変わったとお聞きしております。犯罪者に対しては福祉的な支援が特に必要ということで、どちらかという生活困難という捉え方になってきているかと思えます。

次から次へと新しいものが増えていく中でどの位置に置いたらいいかというのは難しいことだとは思いますが、今後、問題意識として捉えていただければと思います。

事務局：

国や他市の基本計画の成果目標の1つとして組み込まれているものがあれば参考にして考えていきたいと思っております。

E委員：

基本目標3「だれもが安心して暮らせる環境づくり」の主要課題3の困難な状況というものが抽象的な表現ではないかと思えます。先ほどの再犯者の支援などもそうですが、困難な状況が一体どういうものなのか大体は想像できるのですが、その所をはっきりしてほしいです。

事務局：

国の方でも項目がありまして、障がい者であれば障がいを抱えたり、高齢者であれば高齢化に伴う認知症などの困難を抱えていることに加え、女性であることで性差別を受けたりといったことで、複合的に困難を抱えている人々のことを国では困難な状況に置かれていると定義しています。具体的には高齢者、障がい者、在住外国人、生活困窮者、ひとり親家庭、アイヌ民族、同和地区の人などが国の方で定義されています。

E委員：

これは男女共同参画での括りですか。福祉などとは違うということですか。

事務局：

はい。あくまでも男女共同参画の中での位置づけになります。

D委員：

基本目標1の主要課題1「男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識啓発」と基本目標3の主要課題1施策の方向(1)「家庭生活と地域生活における男女共同参画意識啓発の推進と支援」は主要課題が違う所にあるのですが、内容的に重なる部分が多い気がします。啓発という点では同じですし、どうなのでしょう。

事務局：
 市としましても、今までの計画においても同じ位置づけで記載させていただいておりますので、今後も分かりやすく同じように作っていきたいと思いましたが、意識啓発という点では2つ記載がありますが、ご理解いただきたいと思えます。

基本目標1 主要課題1の意識啓発は、固定的な性別役割分担をなくすような意識啓発で、基本目標3 主要課題1 施策の方向（1）の意識啓発は、男性も女性も家庭や地域に参画していこうという啓発という位置づけです。確かに内容が重なる印象はありますが、それぞれそういった意味を持っています。

D委員：
 この計画は平成22年からやっていて、次のプランは令和11年度までです。20年の差があるので、令和11年になったときに平成22年と同じ啓発をしているのかということになります。分かりやすいというのがありますが、何の変化もないとも言えるので、そのあたりはまた施策で変えていく、実行プランの中で違いを出していくということが大事です。

会長：
 他に何かございますか。
 何もないようでしたら、議題3は以上で終わらせていただきます。

3. 閉会

事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 総合政策課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail sougou@city.mizuho.lg.jp
--------------	---